

市民経済委員会行政視察報告

日 程：平成 27 年 7 月 1 日（水）～平成 27 年 7 月 3 日（金）

視察先：群馬県高崎市、富山県黒部市、石川県小松市

参加者：石原賢治、岡田育三、坪井浩一、奥谷 求、乗越耕司、小川宏子
執行部職員 2 名、事務局随員 1 名

● 群馬県高崎市（7月1日）

【人 口】374,819 人 【面 積】459.41 k m²

◆視察事項

「中心市街地活性化基本計画について」

1 第 2 期高崎市中心市街地活性化基本計画の概要

認定日：平成 26 年 3 月 28 日

計画期間：平成 26 年 4 月～平成 31 年 3 月

高崎市は、群馬県の中西部に位置し、市域約 460 k m²、人口約 37.5 万人。東京から約 100 k m に位置し、新幹線で約 1 時間という立地にある。高崎市の中心市街地は、広域交通ターミナルである高崎駅を中心に、東口に整備する「都市型集客施設」や「群馬県コンベンション施設」、高崎駅南に位置する「新体育館」などの公共施設を含む面積約 175 h a である。



2 中心市街地活性化の基本理念・基本方針・目標

○基本理念

高崎の活力と新しい文化を創造・発信する“賑わい・交流・文化都市”

○4 つの基本方針

方針 1：中心市街地活性化の活力源となる、広域圏からの交流人口の積極的誘因

方針 2：交流人口の回遊促進による、中心市街地全体への活性化効果の波及

方針 3：高崎の文化特性を生かした、まちなかの魅力向上

方針 4：高崎駅の東西が連携した、相乗効果を発揮する中心市街地構造の形成

○3 つの目標

目標像 1：市民・まちなか居住者・広域来訪者が楽しく回遊できるまち
～拠点・回遊性の向上

目標像 2：高い集客力を生かした経済活力にあふれるまち
～活力あふれるまちの構築～

目標像 3：音楽を中心とした“高崎文化”を創造・発信するまち
～文化を育て、羽ばたかせるまち～

3 視察概要

今回の施設は、特に目標像1及び目標像2について視察を行った。

目標像1：市民・まちなか居住者・広域来訪者が楽しく回遊できるまち
～拠点・回遊性の向上

○高崎まちなかコミュニティサイクル（高チャリ）事業

（1）事業目的

街中にいくつか自転車貸出拠点（サイクルポート）を設置し、利用者はこのサイクルポートであれば、コミュニティサイクルをどこでも貸出・返却できる新しい交通手段である。このコミュニティサイクルを利用して、次の4点について取り組んでいる。

- ① 中心市街地の活性化、にぎわい創出
- ② 中心市街地の回遊性の向上
- ③ 中心市街地から二酸化炭素を削減
- ④ 放置自転車の減少と自転車マナーの向上

（2）事業内容

事業主体：高崎まちなかコミュニティサイクル推進協議会（事務局：高崎商工会議所）

中心市街地約175haの中に、16カ所のサイクルポートを設置。サイクルポートは、シンプルなラックを設置し、それを案内看板付のフェンスで囲むことで高チャリ専用自転車の駐輪スペースであることを周知。

高チャリの特徴は、他のコミュニティサイクルの多くが採用しているITを利用した事前登録を採用していないことにある。利用時間は午前9時から午後10時まで。利用料金は実質無料（100円で借りて、返却時に100円は返ってくる仕組み）。インフォメーションセンターを設置し、ポートと自転車を管理している。市内の大学生や地元商店街などによるサポート体制も構築している。安全対策は、毎月第1水曜日に自転車商協組合の協力で点検を行っている。車体は水玉模様（反射材）で盗難防止も兼ねている。

（3）効果

平成25年4月に100台で事業を始めたが、平成26年2月に50台を増車するなど、非常に好評である。また、高チャリのドレスガードに協賛企業の広告を年3万円で掲載するなどして運営している。

目標像2：高い集客力を生かした経済活力にあふれるまち
～活力あふれるまちの構築～

○まちなか商店リニューアル補助金事業

（1）事業目的

市内における商業等の活性化を図るため、市内の店舗等で商売を営む者等が新たに競争力をつけるため、店舗等の改装若しくは改修又は店舗等と一体となって機能を果たす備品の購入費用の一部について補助するもの。

（2）補助内容

工事：20万円以上の工事で、その2分の1を補助

備品購入：10万円以上の備品購入の際の2分の1を補助（ただし、1点1万円以上の備品に限る）

補助上限：1店舗当たり上限100万円。1回限り。

対象：店舗床面積1,000㎡以下

（3）効果

平成25年当初予算で補助交付額1億円でスタートしたが、交付申請受付初日に108件、7,500万円分の申請があり、3日間で1億円が尽きてしまった。急遽6月補正で2億円の補正要求を行い、議会も全会一致で可決したが、それも6月末には尽きてしまった。異例ではあるが、9月にさらに1億4,500万円を追加補正した。最終的に初年度は738件、4億4,000万円の実績となった。

平成26年度は3億5,000万円でスタートしたが、7月に尽きてしまった。この年は、概ねの申請予定者は終わっていたので、補正はしなかった。

平成27年度も、当初予算3億5,000万円でスタートし、6月末に尽きたため、9月補正をする予定。

（4）摘要

出来るだけ申請しやすい内容・様式で行うようにとの市長指示があった。また、補助対象の業種についても、風営法の適用を受けている業態についても、補助対象とするようにとの指示があったため、法的な許可を得て営業しているところについては補助対象とした。

補助金交付後に潰れたところも、返還義務を課すのではなく、工事を行うことで地域の経済波及効果があったとみなして、返還は求めている。

○高崎まちなかオープンカフェ（高カフェ）事業

（1）事業目的

開放感あるロケーションで中心市街地を訪れる人々を迎え入れる舞台装置として、また中心市街地の新たな回遊性と賑わいを創出するためオープンカフェを実施する。

（2）事業内容

平成25年4月6日グランドオープン（事業開始）

① 地先歩道利用型オープンカフェ

店舗の敷地に接する歩道上に設置するもの（ただし、店先にオープンカフェを設置して、なおかつ歩道の幅員が2m（場所によっては3m）以上確保できること）。

② 地先公共用地（民間用地）利用型オープンカフェ

当該店舗の敷地に隣接する公共用地又は民間用地に設置するもの。

（3）運営体制

「高崎まちなかオープンカフェ推進協議会（事務局：高崎商工会議所）」を運営主体として事業を実施。都市再生特別措置法の改正に伴い、道路占用許可の特例制度を活用して実施（出店15店の内、9店が制度を利用して歩道上にオープンカフェを設置）。保健所などへの煩雑な手続きを、協議会がまとめて代行。

【委員の感想】

中心市街地における計画が、バランス良く進められているように感じた。政策決定についてもしっかりとしたコンセプトを持って事業が進められている。

特徴的だと感じたことは、あえて中心市街地に公共施設を集約し、活性化効果を中心市街地全体に波及させようとしていること。

新しい事業を始める前に十分に聞き取り調査をし、商店の皆さんの意向を確認されている。このことは、どの様な事業を行うにも大切であると思う。

商店主がリニューアルすることによって、工事をする人にも経済効果があり、工事をする人が営業活動をするようになったことは、相乗効果を生んでいる。

大工さんの技能の継承にもつながっているとのことであり、これも良い方向になっている。

リニューアルすることによって、商売に対してやる気を出されている。また、きれいにすることによって、お客さんも増え、売り上げも上がっている。良い方向に向かっているのではないか。

補助金を出すことによって、経済効果が上がっている。そういう補助金にしなければならない。また、市民に喜んでもらえる仕事をする職員もやりがいがある。

まちなか商店リニューアル助成事業は、予算額にせよ補助の限度額にせよ対象者の人気をうかがえる内容である。しかし、東広島市の参考とするには空き家対策との関連性の熟成が必要ではなかろうか。

まちなかオープンカフェとコミュニティサイクルは、羨ましい限りであるがどの程度の人口規模以上であれば、にぎわいの創出や活性化につながるのか 全国の例をもとに、今後の課題としたい。

大手企業の有無が市政に大きな影響があることは、高崎市の状況を見れば十分に理解できるが、新幹線と在来線の駅が同じであることが、どれだけ中心市街地の活性化に影響するのかも、調査研究してみたい。

江戸時代から商業のまちとして発展してきた高崎市は、関越自動車道、北関東自動車道、上信越自動車道などの高速交通網や、上越新幹線、北陸新幹線により、首都圏・北信越の主要都市とダイレクトに結ばれ、抜群の交通アクセス性を誇り、日本列島のほぼ中央部に位置する、日本有数のビジネスのまちである。

人口37万人の中核都市でもあり、市制114年を迎え、縁起のいいまち高崎市として数々のビジネス誘致活動を展開されている。

そんな高崎市でも中心市街地の個店や商店街は、大型店舗進出により元気がなくなり、その対策の必要性が求められていた。そこで平成25年、高崎市まちなか商店リニューアル助成事業を実施した。

これは店舗の改装・備品の購入を行うことに対し、費用の2分の1、最大100万円までの補助をするもので、この制度を活用した事業者は多く、初年度1億円の予算でスタートしたが、初日だけで100件を超える申請があり、結果として6月補正で2億円、9月補正で1.4億円を追加し計4.4億円の事業になり、延べ申請数は738件になったそうである。

平成26年度、平成27年度は当初より3.5億円の予算をつけている。

財源は一般財源であり、これは市長の強い意向があったトップダウン方式の政策で

ある。

さらに特筆されるのは、申請書を簡潔に又、2週間以内に手続き完了ができるようスピード化を図っている。

さらに中心市街地の新たな回遊性を創出するためのオープンカフェ、コミュニティーサイクルの設置など切れ目のない事業を展開している。

東広島市も高速交通網や新幹線などアクセスに恵まれており、交流人口増加のため、このような施策は魅力的なものだと感じた。

いずれにせよ東広島市も市民のニーズ・特性をしっかりと把握し、積極的に強いリーダーシップのもとで事業を展開する必要があると感じた。

市長方針で、地域の活性化は商工業者が元気がないと活性化はしないとの思いで、事業を積極的に取り組まれておられることは、素晴らしいことだと感じた。

市長の市街地活性化の構想に基づいたトップダウンの指導力に感動した。

300店舗の商店を2名の職員が生声を3か月かけて聞き取り調査をして、商店リニューアル事業が立ち上げられた。補助金を受ける側と仕事を受ける側がマッチングして経済波及効果を生んでいる。問題は、職員の仕事量だが、実績報告が続くのでやり甲斐を感じているとのこと。商工振興課が、リニューアル助成を活用した店主の声を具体的に広報紙で市民に周知させることで、更に助成の活用には拍車がかかり商店の活性化に一役かっている。また、オープンカフェやコミュニティーサイクルの取り組みが、ますます街の活性化に繋がっている。本市における取り組みに是非参考にしたい。

● 富山県黒部市（7月2日）

【人 口】42,201人 【面 積】427.96km²

◆視察事項 「有害鳥獣対策について」

1 事業の経緯

平成25年度「黒部市鳥獣被害防止計画」を策定し、平成26年度～平成28年度の3か年間、イノシシ、ニホンザル、カラス、ツキノワグマ、ニホンジカ、ハクビシンを対象鳥獣に取り組んでおられる。

黒部市の傾向としては、これまではニホンザルの被害が多かったが、近年では地球温暖化の影響からか、それまで無かったイノシシの被害が出始め、平成23年度以降、中山間部における水稻被害が急速に増加している。年々、その生息域は拡大し、山間



地から離れた地域での人身被害や農作物被害が懸念されている。今後は、ニホンザルの被害を上回って被害が一番多くなる可能性が高い。

2 実施事業

黒部市では、有害鳥獣対策協議会を活動主体とし、地域ぐるみで鳥獣対策に取り組んでいる。具体的には、自治振興会・町内会、市職員、生産者からなる「黒部市鳥獣被害対策実施隊」35名程度を組織し、電気柵の整備を促進するとともに、研修を通してより適切な電気柵の管理方法の徹底を図っている。このうち、生産者は、わなを用いて、専ら自らの集落や圃場で捕獲を行い、市職員は狩猟者及び農業者等の捕獲の補助業務（わなの設置、捕獲鳥獣の運搬）を行う。

また、生産者や市職員などの、わな猟免許の取得費用について、実施隊へ入隊すれば全額補助（10,200円）をしている。狩猟者から組織される「黒部市有害鳥獣捕獲隊」（35名程度）は、銃器・わなを用いた広域的な捕獲を行っている。これらが、連携して被害の最小化に向け活動をしている。

【委員の感想】

有害鳥獣捕獲をする担い手不足に備え、農業者等のわな猟免許の取得を支援されている。今後予想される狩猟者の大量引退に備え、銃器を扱える担い手等のために、その育成を考えられていることは、本市にも必要なことであると感じた。

電気柵の整備や管理方法、捕獲技術の向上のための研修等も推進されている。また、職員にも免許を取得させ、狩猟者及び農業者等の捕獲の補助業務も行う体制をつくられている。

有害鳥獣対策については、市から表だって関わることを控え、地域に干渉しないようにし、出来るだけ集落で決めていただいているということであった。このことは、地域みんなで取り組んでいこうという意識の醸成には良いことだと感じた。

黒部市も三分の一の人口がYKK関連の仕事に就いていることを考えれば人口4万人でも市民病院があることに納得できる。また、海岸でも30m掘れば真水が出るとは、山々の深さがうかがい知れる。

有害鳥獣については、東広島市とは少し様子が違い、猿の被害が多いようであるが、説明を聞く限り、いずれイノシシの被害が増えていくと予測される。黒部市は耕地部と山間部の位置関係がはっきりしていることから、東広島市に比べて対策は比較的容易ではなかろうか。

北陸新幹線の開通により、名湯宇奈月温泉があることから、黒部宇奈月温泉駅が設置され、さらに新庁舎も建設中の黒部市を訪問した。

テーマは有害鳥獣対策についてであり、当初我々は、東広島市と同様、イノシシ・シカの対策が主なものと思っていたが、黒部市では今まで、ニホンザルによる被害が圧倒的に多くむしろイノシシの被害は近年増加しているとのこと。

この黒部市のように地球温暖化・環境の変化によって、今まで想定していなかったイノシシ対策に苦慮しているように、東広島市もイノシシ・シカだけでなく、例えばヌートリアのような外来種にも基本的な対策を、今のうちから考えなければならない

と感じた。

有害鳥獣は集落周辺にも出没し、農作物被害・人身被害等の被害もおよぼしかねないため、進入防止柵等の対策も必要であるが、駆除班や捕獲班の体制整備また処理・処分体制の整備も行わなければならないと強く感じた。

平成24年度より黒部市鳥獣被害対策実施隊を72名で結成。自治振興会・町内会、警察署、県、専門家、生産者の組織体制。説明を受けながら、どこの地域でも鳥獣対策は、喫緊の課題であり本市も良く頑張っている取り組んでいることがわかった。

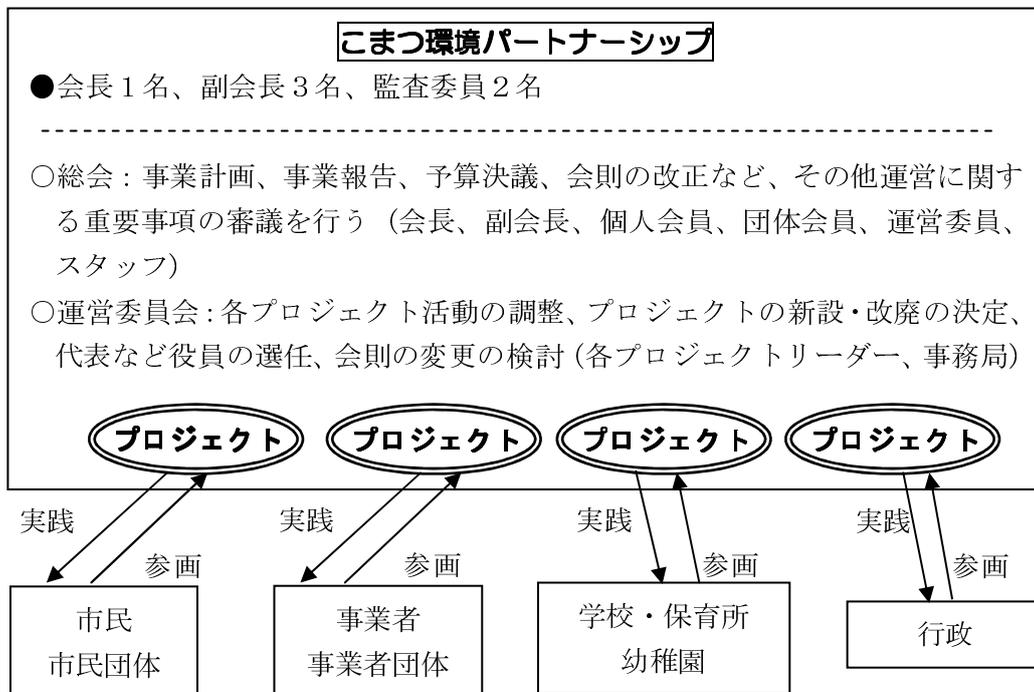
● 石川県小松市（7月3日）

【人 口】108,719人 【面 積】371.13km²

◆視察事項 「こまつ環境パートナーシップについて」

1 こまつ環境パートナーシップの概要

平成16年8月に、市民、事業所、行政が連携し設立され、第2次こまつ環境プランの望ましい環境像「～良好な環境を次世代へ～ 自然と共生するエコロジーこまつ」の実現を目的に活動している組織である。



2 取り組み状況

(1) プロジェクト事業

こまつ環境パートナーシップでは、“今、私たちができること”を考え、具体的な実践をしていくために、平成27年度現在14のプロジェクトが活動している。

①木場潟再生P J、②里山いきいき再生P J、③地域ふれあいエコ活動P J、④魚よみがえれ郷谷川再生P J、⑤11万人地球エコの日開催P J、⑥ふるさとの貴重な自然をさがそうP J、⑦こまつエコスクールP J、⑧ごみダイエットP J、⑨もったいないねP J、⑩つくろう蛍と住むまちP J、⑪事業者交流P J、⑫中海郷片栗と里山を守るP J、⑬木場星の城（木場小学校）P J、⑭こまつ町家文庫P J

(2) その他の事業

・環境教育事業

エンジョイエコまつり：5月18日 木場潟公園南園地

環境出前講座：町内会や公民館などへ講師が出張し、環境問題について分かりやすく説明する制度

・自然環境観察事業

ホテルの観察会：6月14日 市役所、日用町付近

スターウォッチング：8月1日 大倉岳高原スキー場

【委員の感想】

市民、事業者、行政が連携して、これからの地球と子どもたちへ理想の環境像を残していくことが大切だということで、環境問題に取り組んでおられる。行政を含めた様々な団体等がプロジェクトをそれぞれ立ち上げ、大小にこだわらず様々な環境に関わる取り組みをされている。これらの取り組みが、人づくり、まちづくりにつながり、パートナーシップによる連携が良い方向に導いていければと考えている。

行政が表に出るのではなく、それぞれが主体的に環境問題に取り組むことで、責任も感じることはできるのではないかと思う。また、パートナーシップという一つの組織体制の中で、一緒に取り組んでいくことで、自治体としての環境像が見えてくるのではないかと思う。

市民、事業者、行政が連携して設立されたとのことであったが、内容を見て説明を聞く限り、行政の関わりが非常に薄く感じられた。住民自治協議会の部会活動そのものであると考える。

この環境パートナーシップは、小松市環境基本計画の第一次・第二次こまつ環境プランが大前提であろうことから、各プロジェクトへの基本計画の周知が重要ではないかと考えたが、その部分でも行政の主体性が感じられなかった。東広島市での取り組みの際の教訓としたい。

加賀百万石の三代藩主前田利常公がこの地に隠居してきて、市街地の原型が作られ発展してきた小松市を訪問した。

市民・事業者・行政が連携して「青い空、きれいな水、豊かな大地、環境先進都市こまつ」の実現を目指し平成16年にこまつ環境パートナーシップが設立された。「今、私たちができること」を市民の皆様が考え、具体的な実践されている9つのプロジェ

クトチームを中心に活動が展開され、それ以外にも全体的な事業も推進されている。

感じられたことは、設立以来行政主導で進められた組織運営だということだ。

会員数は100名前後で全て個人会員、行政は全会員を把握しておらず、それぞれのプロジェクトチームが管理されている。このような組織を作るには、小松市のようなやり方が妥当だと思われるが、やらされているのではなく、「やりたい、楽しみたい」といった要素がないと長続きはしないと思う。

東広島市も様々なグループがそれぞれ環境保護・エコ活動を展開されているが、このような組織を作るとするならば、個々の特性、人間関係を生かした自然発生的な団体にすべきだと感じた。

環境を取り巻く社会情勢は年々大きく変化している中で、施策として大きく掲げるとともに必要予算を確保し、住民自治協議会や事業所等との連携を深め、市民一人一人の意識を高めていくことが必要だと感じた。

第二次こまつ環境プランでは、3つの基本目標（自然環境、地球、地域づくり）の実現に向け取り組んでいる。264町内会全てに啓発看板を配布、市民が自主的に14のプロジェクト活動を行い、そこに助成をしている。市での把握は100名ということだが町内で自発的活動が活発に行われている。今後ごみ袋を有料にしていく考えもあるとか。どこにおいても、いかに市民一人一人がゴミの減量化に取り組み、地球環境を守るかが大きな課題である。本市においても市民を巻き込んだ啓発はされているが、もっと効果的に取り組むための参考にしたい。